

第23回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成21年11月17日(火) 午後1時30分～3時45分
場 所 国分寺公民館大ホール
出席委員 杉原弘修会長、金子伸禄委員、小林経夫委員、尾花重吉委員、小山中井委員、伊澤和子委員、高山幸子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員
欠席委員 なし
出席者 川端総合政策室長
事務局 落合総合政策副室長、小口主幹兼室長補佐、古口副主幹、古口主査、坂本主事
傍聴者 1名

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

会長あいさつ

(杉原会長) さっそく審議に入っていきたい。今日もよろしく願います。

議事

会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は、小山委員と伊澤委員に願います。

傍聴人の紹介

(杉原会長) 傍聴を認めることとしてよろしいか。

(委員) 承認する。

1) 行政評価第三者評価結果の取りまとめについて

(事務局) 資料にもとづき説明。

- ・ この資料は、今年度の第三者評価の対象事業について、各委員からの意見をまとめたものである。昨年度と同様であるので、資料の構成についてのみご説明する。四

つの評価項目ごとに数値で表記しており、網かけの色が濃くなっているところが、一番評価の多かったものである。コメントの列には、四つの評価区分ごとの各委員の意見を、ほぼそのまま掲載せさせていただいた。前回の委員会資料3の順番で事業を並べている。「1 妥当である」が36.3%、「2 おおむね妥当でない」が51.3%、「3 やや妥当でない」が12.3%、「4 妥当でない」は0件であった。以上が資料構成と評価結果となる。本日、机上に配布したのは、参考として昨年度の行政評価第三者評価報告書から「わがまち自慢」推進事業を抜粋したものである。今回の委員会では、評価内容について協議していただきたいと考えている。事業内容は事務局で作成し、次回協議していただく予定である。

(会長) 本日は、事前に事業別評価結果一覧表と各委員が提出されたシートの照合をしていただいたと思う。また、コメントの意味の確認をさせていただいた。事務局からの説明に対するご質問があればお願いしたい。事務局のほうで次回までに評価内容をまとめるとのことだが、これについてご意見があればお願いしたい。まず、「地域情報化推進事業」について、まとまった評価結果をご覧になって、評価を変えたいという方がいらっしゃったらお申し出いただきたい。無ければ「おおむね妥当である」としたいが、よろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 続いて「国民健康保険事業の保険給付費」については、1の妥当であるという評価が圧倒的に多くなっている。

(委員) 国民健康保険法で決められたとおりやっているだけで裁量の余地がないと思うが、これを評価対象とした意図はどこにあるのか。

(会長) コメント欄にも、評価の対象から除外するものに該当するのではないかという意見がある。

(事務局) 各部には市の裁量の余地が少ないものは第三者評価対象から外すように説明しているが、結果的に部からこのような事業が挙がってきた。事務局としては、事業の選定についても委員のご意見を伺いたいと考え、そのまま評価対象に加えた経緯がある。

(会長) 裁量の余地がないということも含めて、可視化できるということは良い面もあるように思う。

(委員) こういった事業も評価すべきだと考える。この他にも国の要請による事業は、市の事業の中にたくさんあると思う。

(会長) コメント欄に「法律上決められたことで市として該当する予算を組むことが義務付けられているものと思う。金額を下げるためには、別の事業で病気にかからない対策が必要である。」とあるように、裁量の余地が

ないからといって、あながち評価する意味がないということでもないかもしれない。本事業は「妥当である」との結論にする。続いて、「特定検診等事業」も1の妥当であるとなっているが、この事業についてご意見はないか。

(委員) 受診率をアップさせることが必要だという意見がある。受診率をアップさせるような工夫をしていただくということが皆さんの意見だと思う。

(会長) とりまとめの際に、この点について強調していただくようお願いしたい。次に「ごみ減量化事業」は、2のおおむね妥当であるが8件ともっとも多く、1の妥当であるが2件となっている。これについて何かご意見はあるか。コメント欄を見ると、意見はまとまっているようなので、このままでまとめをお願いしたい。次の「クリーンセンター食物収集運搬業務委託事務費」は、少し意見が分かれている。1の妥当であるが3件、2のおおむね妥当であるが5件、3のやや妥当でないが2件となっている。何かご意見はあるか。ないようであれば「おおむね妥当である」との評価でまとめるがよろしいか。

(委員) 意義なし。

(会長) 続いて「交通指導員配置事業」については、1の妥当であるが6件、2のおおむね妥当であるが4件だが、ご意見はあるか。意見の内容をみると、妥当であるとおおむね妥当であるに違いはそれほどない。1の「妥当である」を委員会の評価とし、2のおおむね妥当であるのご意見をその他の個別意見に取り込んでしまっても問題ないように思う。事務局でまとめていただきたい。続いて「消防自動車購入事業」については、1の妥当であるが4件、2のおおむね妥当であるが6件だが、ご意見はあるか。

(事務局) 1の妥当であるの一番上のご意見については、内容をみると「妥当でない」という意見のようにも思われるがいかがか。

(会長) これは私の意見である。1-Cという評価については妥当であると考えたが、事業内容について個別意見として書いた。このまま報告書に個別意見として載せると読む人が混乱するようであれば、報告書の反対意見に載せてもよいと思う。

(事務局) 会長のご指摘の通り、コメントの部分だけをとらえると委員会の方向性とは別だと、とらえられがちだと思う。委員会としての評価が出たときに、その他の個別意見には同じ方向性のコメントが入るよう振り分けている。会長の趣旨を逸脱しない範囲で対応したい。

(会長) 報告書上では、私の意見が「妥当である」であったのか「妥当でない」であったのか判別できない状態で、その他の個別意見にコメントが入る

ことになる。評価内容として入れなくても結構だが、その他の個別意見に列挙されるものだと考える。反対意見に入ると理解されているのだと思うが、反対意見に入るのは、方向性が委員会の評価の方向性と反対となるので本位ではない。ただし、読む人からすれば混乱を引き起こすかもしれない。行政評価の結果としての 1 - C について妥当であると判断しながら、事業そのものについて意見を述べさせていただいた。ダブルスタンダードになっているので、混乱されるかもしれない。

- (委員) この意見の意味するところを教えてください。
- (会長) 消防ポンプ自動車を購入するよりも、より効率的な消防システムができている。GPS を使って空から消化剤を撒くことができる。そのほうがずっと早い。消防ポンプはお金がかかる割には費用対効果が望めないのではないかという考えがあった。消防ポンプ自動車と GPS が連動していれば即効性が高くなるが、そうでなければ人員も必要になるし、初動に時間もかかる。
- (委員) 消防団でボランティア活動をしている人に話を聞いたことがあるが、なるべく近くに消防ポンプ自動車があるほうが良いとのことであった。
- (会長) 分署があっても、そこに常に人が張り付いているわけではない。初期発見と初期消火が重要と考えて記述した。
- (委員) 1 の妥当であるとしたが少ない人数で消火ができるのだろうと考え、効果があると考えた。
- (会長) 消防活動で重要なのは、車ではなくて人だと考えている。消防意識が高く、知識等もあって研修を受けた人が地域にいないと、車があってもその効果が期待できなくなってしまうと考えた。一個人の意見として捉えていただきたい。次に「がん対策事業」は、1 の妥当であるとして 2 のおおむね妥当であるが 5 対 5 と拮抗している。他の委員の意見をみて、評価を変えたいと思われる方はいらっしゃるか。
- (委員) 1 の妥当であるとしたが、2 のおおむね妥当であるに変更したい。
- (事務局) 2 のおおむね妥当であるとのコメントの中に「評価 A に異存はないが…」と書かれているので、このご意見は「1 妥当である」に該当するのではないかと考えたがどうか。
- (委員) 「評価 A に異存はない」と書いたのは、緊急性は高いが事業に工夫の余地があるのではないかと考えたためである。
- (会長) ご意見の趣旨は、今委員から説明があったとおりであるため、このご意見は 2 のおおむね妥当であるのままとなる。したがって委員会としては「おおむね妥当である」とする。続いて「予防接種事業」について、ご意見はあるか。

- (委員) <意見なし>
- (会長) 意見がないようなので、「妥当である」としてまとめたい。次は「病後児保育事業」である。2のおおむね妥当であるが5件、3のやや妥当でないが4件となっており、少しこれまでと様子が違うようである。3のやや妥当でないのご意見の中には、反対意見とまではいえないコメントも入っているようだが、やや妥当でないとした理由について強調されたい方はいらっしゃるか。
- (委員) 行政の実施している評価に対してやや妥当でないと判断した。二つの施設について、予算に対して事業内容がおおざっぱにしか書かれていない。その点について改善が必要である。
- (委員) 制度が知られていないために利用が進んでいないのかもしれないが、1時間当たり150円は安すぎるのではないか。
- (委員) 需要はあると思うが、利用が進んでいない。
- (委員) 私も制度があることを知らなかった。周囲の子育て中の人に聞いても知らない人ばかりだった。PR不足ではないか。働く女性にとっても重要なので、PRを工夫していただきたい。
- (会長) 意見の調整があれば、お申し出いただきたい。報告書では委員会の評価としては「おおむね妥当である」でまとめ、反対意見として、やや妥当でないのご意見が列挙されることになる。「相談支援事業」も1の妥当であると2のおおむね妥当であるが5対5と均衡しているが、ご意見はないか。
- (委員) 2のおおむね妥当であるとしていたが、よい制度であると思うので1の妥当であるに変更したい。
- (会長) 1の妥当であるが6件、2のおおむね妥当であるが4件となった。「妥当である」でまとめていきたい。次は「シルバー人材センター運営費補助事業」であるが、2のおおむね妥当であるが7件、3のやや妥当でないという意見も3件ある。ご意見をいただきたい。
- (委員) 「妥当でない」方の意見に、事務経費の問題がある。今の経費は事務経費ではなくなるということだが、国や県からの補助金が削減され、さらに市の補助金がなくなれば運営していけないのではないかと思うが、どのように考えているか。
- (事務局) シルバー人材センターは、高齢者の収入を補填するというよりも、生きがいづくりの場を提供するという意味合いがあると思う。シルバー人材センターそのものの事務経費には、国や県から一定基準の下での補助がある。シルバー人材センターも制度の定着が進み、その意義についても理解が得られてきている。国の補助が減った分を市が補填すると、なん

のための行革なのかということになる。補助事業の趣旨やあり方は必要となるが、その手法については再度検討していくべきと考えている。

- (委員) 決算書などを見せていただかないと、判断のしようがない。
- (会長) 説明が不足している、説明資料が不十分といった意見がある。2のおおむね妥当であるとの中でも、やや妥当でないの意見に近い意見もあるようだ。委員会としては「おおむね妥当である」という評価としてよいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 「特定疾患患者福祉手当給付事業」は、1の妥当であるが3件、2のおおむね妥当であるが7件となっているがご意見はないか。ご意見等がないようなので「おおむね妥当である」でまとめていただきたい。「環境保全型農業推進事業」は、1の妥当であるが3件、2のおおむね妥当であるが5件、3のやや妥当でないが2件と分かれている。
- (委員) ただ予算を計上しただけで、執行できるのか疑問に思う内容であったため、やや妥当ではないとした。
- (会長) 他にご意見はないようなので「おおむね妥当である」としたい。「県営ほ場整備事業(武名瀬川地区)」については、2のおおむね妥当であるが7件となっているが、ご意見はあるか。
- (委員) <意見なし>
- (会長) ご意見がないようなので「おおむね妥当である」としてまとめたい。「商工業振興事業」については、2のおおむね妥当であるが6件、3のやや妥当でないが3件となっているが、ご意見はあるか。
- (委員) 合併の問題が取り上げられるが、合併の問題だけではないだろう。
- (会長) 委員のご意見は、私の意見と同じような内容かと思う。他にご意見はないようなので「おおむね妥当である」としてまとめたい。
- (委員) 商店街の中に店を出したいと希望する人がいるか。
- (室長) 商店街の空き店舗対策の一環かと思うが、事業をしたいという方はなかなかいない。他市でも苦労されているように聞いている。
- (会長) 他にご意見はないようなら「おおむね妥当である」としてまとめる。続いて「下古山土地区画整理事業」について、ご意見を伺いたい。
- (委員) 事業としては99%終わっているとあった。なぜこのタイミングで、この事業が評価対象となるのか。
- (委員) 委員と意見は違うが、99%完了しているのであれば残りを実行するのは妥当であると考えた。
- (室長) 事業を評価する時点が遅いのではないかというご意見があったが、元々の事業費が大きいので、99%完了していても残りの事業費の大きさも考慮して継続すべきか、審議をお願いしたいと考えた。

- (会長) 委員会としては「おおむね妥当である」の評価でよいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 次の「市道 2 - 17・2006・2007 号線整備事業」について、ご意見はあるか。
- (委員) <意見なし>
- (会長) ないようなので「おおむね妥当である」を委員会の評価とする。続いて「市道 2 - 13 号線整備事業」について、ご意見はあるか。
- (委員) 用地買収費について、工事費や用地費が区分されておらず、どの程度の用地を想定しているのか見えない中で、評価をするのは難しいのではないかと思います。3 のやや妥当でないとした。
- (会長) 「妥当である」としながら、今のようなご意見を踏まえてまとめていただきたい。続いて「まちづくり交付金事業(下長田地区)」について、ご意見を伺いたい。
- (委員) まちづくり活動の 100 万円の内容はどのようなものか。
- (室長) これまでは往々にして行政が一方的にまちづくりを進めてきた経緯がある。今後のまちづくりは、行政と地域が一体となって活動する方向にある。まちづくり事業は、それを踏まえて地域の人々の組織化を支援するためのものである。
- (会長) 委員会としては「おおむね妥当である」でまとめていただければよいと思う。続いて「市道 1 - 7 号線(笹原)整備事業」については、2 のおおむね妥当であるが 6 件、3 のやや妥当でないという意見も 3 件ある。特に、強調したい意見があればご発言をお願いしたい。ないようなので「おおむね妥当である」としてまとめていただきたい。次に「配水管敷設(区画整理)事業」について、ご意見はあるか。
- (委員) 私はやや妥当でないとしたが、見直したところ 2 のおおむね妥当であると訂正したい。
- (会長) それでは、2 のおおむね妥当であるの 6 件に 1 件加えて、まとめていただきたい。続いて「農業集落排水維持管理事業」について、ご意見はあるか。
- (委員) 下水道などは、施設の維持管理が常に必要になる。維持管理を怠ると、万が一の大雨のときに破裂したりする恐れもある。なぜ C' になるのか不明である。
- (事務局) 本年度の第 1 回目委員会でお配りしたフロー図をご覧いただきたい。フロー図を作成する際の基本的な考え方は、総合計画が基になっている。市民満足度の結果によって、フロー図の出発点が変わるようになっていく。この市民満足度は、市民 1 万人に対する市民意識調査の結果による。

例えば、下水道事業については概ね満足度が高く、重要度も相対的に見るとあまり高くない。担当課の説明にもあったが、市の下水道普及率は県内でもトップクラスである。それらを踏まえ、下水道事業は、相対的に低い位置から出発するため評価が高くなりにくい。また、維持管理の場合は改善・工夫の余地が元々少ないので、問4の判定は便宜的に「あり」としている。また委員の感覚と合わない面があるかもしれないが、この仕組みは継続的に改善を加える必要があると考えている。

- (委員) 農業集落排水の維持費は、一般会計から出る予定なのか。
- (事務局) 原則は使用者の使用料によって運営するものであるが、賄いきれないため一般会計から補填している。
- (委員) 前の公共下水道の場合は、その他の会計からでていると思う。
- (事務局) 農業集落排水の維持管理についても特別会計になっている。財布は別にあるが、それで賄いきれないため一般会計という財布から補っている。
- (会長) 委員のご指摘については、後ほど議論したい。この事業の評価は「おおむね妥当である」とする。次の「特定環境保全公共下水道事業は、3のやや妥当でないという意見が3件あるが、この3件は反対意見としてまとめるといふことでよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 次の「下野教育研究研修事業」について、ご意見があればお願いしたい。
- (委員) <意見なし>
- (会長) それでは「おおむね妥当である」としてまとめたい。続いて「児童生徒英語活動事業」については、いかがか。
- (委員) <意見なし>
- (会長) それでは「おおむね妥当である」としてまとめたい。次の「吉田東小学校校舎改修事業」は、1の妥当であるで全員の意見が一致している。意見を変更したい方はいらっしゃるか。なければ「妥当である」でまとめることにする。続いて「石橋図書館管理運営事業」は、2のおおむね妥当であると3のやや妥当でないとの意見が、ほぼ拮抗している。
- (委員) 実績を評価してB評価でもよいと思ったが、市としては実績の評価をどう考えているのか。
- (事務局) 各図書館で年間の貸出数や入館者数を把握している。先ほどご説明したとおり、共通のものさしで図ることを考えており、実績が出ていることについては特別に評価していない。
- (会長) それでは「おおむね妥当である」としてまとめたい。続いて「スポーツ振興事業」について、ご意見はあるか。
- (委員) 健康の増進などに繋がっている評価がなかった。保険給付の対策等から

みても、もっと積極的に進めるべきではないかと考えて、やや妥当でない」と評価した。

- (会長) 他にご意見がなければ「おおむね妥当である」としてまとめたい。報告書には、今のご意見について考慮していただきたい。最後に「史跡下野国分寺跡整備事業」については、1の妥当であるが7件となっているが、この評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 内部評価システムはこれでよいと思うが、外部評価と連動させているために、外部委員にとって分かりにくくなるのだろう。第三者評価委員会では、各担当部へのヒアリングをよりどころとして評価をするため、事業内容を対象にしたほうが評価しやすい。システムの齟齬はあるが、それはそれで仕方がないかと思う。
- (委員) 結論としては、われわれはこのフロー図に基づいて判定をしなくてもよいという理解でよいか。また、第2次評価はすべて総合政策室と同じ評価となっているが、これはなぜか。
- (事務局) 第2次評価は、副市長をトップとする部長クラス以上の会合での評価を意味する。この会合では、総合政策室の判定に疑義のある事業についてのみ協議を行い、その他は総合政策室の判定と基本としている。
- (会長) フローチャートに基づいてやろうと思っても、私たちは十分な情報を持っていないため難しい。第三者評価委員は、総合政策室の評価の妥当性を審議する役割を担っているため、実は、総合政策室と第三者評価委員会とが緊張関係にあることになる。ヒアリングをしていると実施機関と委員会に緊張関係があるように錯覚してしまうが、そうではない。ヒアリングを通して、総合政策室の評価がどうかという姿勢が必要である。2年目になり、委員の皆様も段々慣れていらっしゃって、私があえて言わなくてもよいのかもしれないと思うが。
- (委員) 事務事業評価シートは、内部評価用と外部評価用とあえて同じにしているとのことだが、職員であればこのシートだけで評価ができるのかもしれないが、外部の者としては、大半が説明不足でヒアリングでも何を聞いていいのかわからない。附属資料もない中で、評価するのは大変苦痛である。
- (事務局) 確かにおっしゃる通りであるので、来年度以降の評価シートはもう少し具体的に分かるように工夫できないか検討していく。
- (委員) 部によって、事務事業評価シートへの取り組み姿勢が違ってくるように見受けられる。職員はあまり積極的ではないのではないか。
- (事務局) ご指摘のとおり、予算編成と違って制度的に未熟な点もあり積極的に取り

組んでいない職員も多くいるのが実情である。

- (会長) 実施機関と総合政策室と委員会の三者が、緊張関係になければうまくいかない。内部評価で低い評価を得た部のみを呼んでヒアリングをするほうが効果的であるかもしれない。今後、事務局と相談して改善していきたい。

その他

- (事務局) 次回は12月17日を予定している。会議の前半で第三者評価報告書の内容を確認していただきたい。当日は市長も出席することになっているので、杉原会長から市長に第三者評価報告書を提出していただく予定である。会議の後半では、行政改革大綱の修正版を議論していただく予定である。今回の委員会の会議録については、昨年度同様、委員の個人名を記載しない形でまとめさせていただいてよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (事務局) それでは、これで終了とさせていただきます。

以上